

介護職員等特定処遇改善加算における具体的な取り組みについて

■介護職員等特定処遇改善加算における具体的な取り組みについて

○対象となるサービスの加算取得状況

- ・介護老人保健施設、短期入所療養介護、：特定処遇改善加算Ⅱ
- ・通所リハビリテーション、：特定処遇改善加算Ⅱ

○職場環境等要件について

【入職促進に向けた取組】

・他産業からの入職者、主婦層、中高年高齢者、経験者、有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援やより専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の体制の整備

【腰痛を含む心身の健康管理】

・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

【生産性向上のための業務改善の取組】

・タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

【やりがい・働きがいの醸成】

・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

介護老人保健施設のどか